佛語要義

全

正札
六九七

ハ 5
1439

門 利
物 1.438
卷

小戴
禮記

門
弟
卷

蓬萊文庫

# 俳諧叢議

蓬萊山房



蓬萊山房

## 俳諧叢議

### 發句之事

發句は一氣發動の不ら[illegible]して自然[illegible]
其国の風あり其不の風あり[illegible]て[illegible]人の氣風
あ[illegible]て一ツ[illegible]ら[illegible]ら[illegible]ら[illegible]
[illegible]道とさハ[illegible]法と定[illegible]句は事物
の姿と先[illegible]て自己の情と後[illegible]は[illegible]是と
[illegible]のひく俳諧[illegible]ら[illegible]の[illegible]と[illegible]
のいく[illegible]發句は[illegible]の句[illegible]習ひて他[illegible]
[illegible]古[illegible]或人の句[illegible]

[illegible]洗湯の[illegible]おもの[illegible]

[illegible]と深き面ひく

[illegible]洗湯より伴孫青[illegible]面のと

[illegible]白を何れも面のことをとりて[illegible]

[illegible]情[illegible]て一句の姿[illegible]伴孫[illegible]

[illegible]姿[illegible]て言外の余情[illegible]余[illegible]の気

色[illegible]

愛議云言外の余情[illegible]意中景と[illegible]

[illegible]名人[illegible]の業[illegible]

此性あり[illegible]進[illegible]用の[illegible]

あ[illegible]

前後と議[illegible]

[illegible]と[illegible]

[illegible]も[illegible]

物の姿と[illegible]

[illegible]姿情の[illegible]

物[illegible]姿情の面[illegible]

[illegible]仕損[illegible]

[illegible]蕉湖[illegible]の句[illegible]

[illegible]の[illegible]

此句と言葉の由緒を人和
の通あらんの一助ならんとのむと対
してふくかるの心を思とあらんた
らんと言語同断のるるるて
草花のむしあけきるのど
るるとしく移くるるるるるる
花と蝶ちてるるるるるるる物の姿と
いるるるるるるる姿情と雲泥のちがあるる
言物の姿とるるるるるるるるるるるるるる
とおるるるねるるるの句とあるると論



るるる
まるしやゝ染るるるる月るる
るる義ゆゆくるるるる　は　拉
日るるしどるるの屋るるるるる
お章のまる色るる風雅の一体るて次の所るる次の
おるるる倒るる除のるるるるるるるる
るるるるるるるる義句の信るるおのるるる要
論と思るるるる　楚古るる物の姿と見るるる
るる日るる所の所るるるる句るるるるるる中
るおるるる句るる不道化るるる室戯と

ふるとおろるるる
公はとるもの山おろるよ
酒り所を酒屋臺をし話情
それいたるの工時し酒屋臺をし同しおよ
越向ふるるおの部をて彼公何い山姥ふる
れくと狂ゐの工ありもよて一向楽情のはよ
おより後の段情を酒屋臺をよ森姿のば
ほくとくふるる酒りはのお文うのそ姿しよ
酒石の異邦と話よ毎せるそこと作家
の家風ふるるそと俗のおるるるよ

作をを賀金体よ中中秋の房ふて意門
十三の通心を作をるを

服を事

服の句を発句とけて芸場を事第よるよ
服を発句のかけを補ふいりをのかけら
ふをるるるをふるるるるを発句を弱
とて猿といて芸姿を直よい宣れの例よ位優の天
根紙をと服を発句の姿を業よるで芸猿を
山猿よの芸猿の新ふ聞ふあるを座の新猿るる芸
猿を宮るるるる服をいる四ッよ猿を発句の

是ゝそゝ。ぬるゝ古風ゝて今ゝ
越向ゝ句作ゝの[illegible]

秋ゝ鳥作ゝ秋の雲　吉蕉義

紙ゝけり　旁の雲つま　素堂

此俳ゝ高義のゝゝみ祝ゝあゝゝと作ゝの孔ゝゝて
け者句書ゝ侍りん[illegible]ゝは服ゝも出除ゝ侍りる
ゝよゝゝ[illegible]ゝ越句京懐の春祝記ゝあゝ又越のゝ回
ゝゝ醫師行業の作ゝて

京桐ゝいけれのゝとゝ秋　義

森の蔦ゝあけかゝる月　路雪

ゝゝの越向ゝ句作ゝゝいゝゝ秋ゝ鳥の作ゝて物の
秋ゝお祝の句ゝゝゝゝゝゝ句ゝゝゝゝ
先遠望ゝ越向ゝ宮ゝ祖加のゝゝゝゝゝ
ゝゝ春句の句ゝゝゝゝ紙ゝけりし旁ゝ句作ゝ
詞ゝゝゝゝゝ其ゝの氣色ゝゝゝゝて張家ゝ月の
越向ゝゝて森の蔦ゝあけかゝゝ句作ゝ
愛議ゝゝ越向ゝゝ句作ゝゝゝ此法ゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝ変方態の春句ゝ向ゝて
越向ゝゝゝゝゝゝゝ句諸越向の義ゝて
祝ゝ下の傳ゝ[illegible]ゝゝ物拾遺ゝ

鶯のこゑ聞ばかりあるじ哉

紙衣よりかすかに見る花の下　仙

蕎麦の白さ沸くこそ言ふ紙ゆよあるじ

やはらかに雨こそ猫の張子哉　ちん

ちるとおもふ下ん花おもふ旅

箒のやうに野川にさかなの皮ながれ

新ふるとうて越向とちるちん弧子

あかりの下仙を句仏おもふ越向を一句

ちり二ようこうるこうて雲のまつ

皆くの句仏うて句の用をうちつれん

たれとはふるこうるこうるこうり

第三之章

中之のうちを蕎麦白を服ふけて越向とうち

蕎麦白花姿をうちふれて蕎麦白服二句合新ふ

て雲合新ふ新服ふむうひて一枝うく越向と

雲のうちをうつうちをうくうく蕎麦白服を用ゐと

仙ん中之うて新月とかくうんやうのうちふ

てちれく人をうち花二句ふ行うく我をその業の一

句ふ行ふうち　仙

をちやうの業のちをうち一ト深　閑指

ゆるしていとたかきふる花　其角

裁あるかの如くの句　芭蕉

如是我句といひ昭といひ其間芸場の花優ふるとも

裁物の句情は趣向をとゝのへるより昭の句をあつ

あつ中とを所句のうつりをもつて変ずるを

句のかゝるに拾合玄蘇とゝん合せ趣向をかゝるを

後句へおよぼんのあるべきにより世にかゝる物に

て古を越向をかゝるを新とし古を習ふ新をしる境

世にあらはれて中三の趣向と一物一句をうつるを

四句目をかゝるくをふれて趣向を深くさぐる

うつるかゝるにかゝるを七名の変りとも八新の

所名を新て趣向のうつり廻しをいつるを

変議云中三ふいうして物をうつるを乃大に

物をうつるあり句物をうつるあり三ツ物のうつき

を一変の力をかくむれいかゝる中三の物

化あるうつるを一変をうつるを物をうつる

不変のうつるやをかゝるにうつるの句をよ

名月のほかの月の昭をうつる　伯机

野山の秋を情をうつる　芭蕉

かゝるを西行の歌を掃て　柳子

[illegible]句脇を紀おもて例の二句合弥
[illegible]と掾・連・[illegible]世脇の一物あり又
掾・[illegible]の連[illegible]
[illegible]
[illegible]神の[illegible]
[illegible]孫の月[illegible]
[illegible]孫の月[illegible]
[illegible]の二句合[illegible]
[illegible]
[illegible]と神[illegible]
[illegible]の句[illegible]
[illegible]脇[illegible]





[illegible]の試[illegible]趣向[illegible]二句の間[illegible]
[illegible]句[illegible]
[illegible]
[illegible]趣向[illegible]
[illegible]一句[illegible]
[illegible]趣向の用[illegible]七名八弁[illegible]
[illegible]の製作[illegible]中[illegible]東西[illegible]の八弁と[illegible]
[illegible]二[illegible]
[illegible]門の紀[illegible]

ゆふべは字の入相とし

其人　侘しくも木枕の角とがり居て

其場　湯あがりの簾に白山の見ゆるかな

天相　飛鳥の数もかぞふるにやもちきれ

時節　門々此宮にも荒れたるに冬くれて

時宜　ゆるされの長病しくも旅に居て

面影　昔しらぬ子までかしこさを偲ぶ形見にて

俳諧は家物にかぎらず軍書の俳あり又子　時宜時分或あるは句にありて時分の句にもあり

人を訪ひて物もおくりて行次

時分　そろそろやう主宅より夕飯請



かく一句に八体の附合ありて何れの句に向ひて
も附合あるべきにはあらねども誠に何れの
句にも付けかたありて人の言葉にして其人
あるべきにはあらずかく其人ありて其場
其天相時節時宜面影其句に随ひて其事
をさとるべし
一句の外をさうして篇細工　須は一座に八体を儀をふみ
始に○其人は篇作りの祖父をみて　ほゆて
祖父の郷は不変○其場は其場を帰るべ
て曲窓のいたつらと趣向をとる○天相は其外に

月の四おなじく○観相ともに法師よりはいめと
も○時氣とかの者のなんとうひとして○時氣
ともの方の須うもあんら○四宜の一形を例の
多用ゆして先ゝ方ゝの方作ともあん
体ともゝ方ゝ方の方作○和面氣の一形を下
ゆゝ作とをうして竜面上の須せよとうう
ちん其祖父のいやしうして意と法くく
名よあゝ麁君士の首ゝとおりひきれと其
旬を問ゝ祖父の姓名ゝを彼ノ靈眠女の面
影をつゝかりとうりハ形の附合とはく



ゆゝよ先ゝ七名のあゝ方あるゝを或を
伸ハ或を法名を法師一生をのをひと先ゝ
あゝるあゝ七名有心向所起情會紋
拍子色立道句勿論古今おゝ論よ
二代の紋文を四ゝをれを見ゝ世界議の名
用あゝ紋書の紋を古ゝ師を法ゝ
為有心の所為と議をるよ
朝ゝをゝるゝ任のゝ紋氣
世旬よ創の八形あんに主偏をちをの偏
をゝはゝあ四分を為ゝて四宜を掃除の

篇にくらべては甚だ聞え難き故に下例に
附合は自由なるべしされば句の一新
とならんが為一字一点にも心を砕き詞を選ぶ
ことも無益とならんやそれを工夫して見るべしたとへば
かくのごとくはん人の聟息子が訪ね来りなど
趣向と成るべし

乃寄の罪を女房に泣く

此附はそれとなくして有心附の入りた
るは我附の人と論ずるにあらずされば十
論に有心附の附句として大体に高人の附
合と向附と出す迄ハもあるべし有心附に
もさまざまのよしあしあり句の人を働かし
向附は前句の人を動かして其人に会はせ
ひたし相手の人を移して其人に向はせる附
句の間とありてハ向附の用にして論ず
るゝを伸るなり是れハ何れも其人の附合
有心も向附も附けやうなれバ難旅二百韻に

百姓の子息が稲の名も知らで

見るべし和尚も唸や好きなり

此句をとらハ其子の人を俳文としてみて

きしうに和しもの御伝ふれとをくうて
所の叶とを二句の間のをりて一巻の運ひよ
雲あるようをを百姓の子島と拾りとてちに
和尚と向をちの為ふるしけりとをつくをて
所りかを

猫もをしかん伯父の立像

をあんよ全くをかのくをををうを名
をのよ向所の伸る用をも知りるるしみ

稲荷叶ふ和丁と書く

をのを名をて全をををあをの秋



をを場かりて有ふるるいををてつをかの伝
伝と家ひ秋のをよを感とをくをるをと
下をるよをを拝踊をををを所を場の所
合をるをよを書くをくを有ふるを場て
有ふをるを七名八新の合をを何に二名一新に
してをを名をを名の立をををを起
情を面をよをるを情と記伸ると弱る用を
丁論よ田中の秋のあるをををるかのをを
をを都て為をを所合十名の式目をるて
越向とをををる前後よあるをるを古今お

十論によりて習熟ちなりし貞和の二名に對
踏ちあらりに傍りて檀林ちその句法なり室
檀ち八轍に際りて趣向に変意の隔あり是ら
るゝ元檀の紀文に七名八轍の分別によりて是
ひらきゝ眞と媚さきなりし如く次に分風あ
深のつかくさらりをん所器の轍なり見るを知
されし七名八轍の踏方も陀らしては不思議の妙
句なりんや元檀ち深みて名人業といふべし
或曰俳諧ち無分別の不にありといひて七名八轍
ち更に用ひなりと是踏家の理によりて



もして其妙所にいたりて二元檀によび句ある
と申しかるはやむを分別といひて分別におぼく
らちといひて終に詩賦の面そろえありならば
名人の賜ふといひんむりし我師の加盟を画一番
によくそれしは

され甘りくる作者の軍法
師此句をおもして我党に踏句をおほき一座感
何の句を案ずるにかふりて師云此句常に附句あり
今試みに内を秘りのこゝに附句を
言ひるりて席風をあきらむれて

如此たの軍法と至て意うゝゝ各分別の不
とゝゝゝゝゝゝて誠に此自のおゝゝゝよ
法て七名八郎の所合ゝてあゝゝをおゝ所きて
意繁の医ゝくゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ二句
一意ゝもあゝゝを言ゝおりゝゝ續續繁意
脈ぬゝゝゝ是のゝゝれゝゝゝ
引ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
是自然のぬゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝんゝゝゝ紙業の要議と思れゝんや或い
向て技の一名ゝゝ名人の協不と自然ゝゝい



ぬゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
然ゝ名自然のぬゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
自己の業ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝと家ゝひまに拍子ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
入ゝゝ拍ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
然の拍ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝ事物の業と先ゝて趣向と立て自作ゝ
馴れ七名八郎の法を家ひて例ゝ自然の協

[illegible]

[illegible]

[illegible]

二書を百年の師とするなり

會後坐談

○或人歳暮の吟より[illegible]

[illegible]と高義論して假令ハ[illegible]と道れる

人しらぬ所の乳ハ[illegible]て一面の雪と望るゝをひ

[illegible]ある[illegible]志の乳ハ[illegible]る不[illegible]

[illegible]

[illegible]

○接待の句人を月日ハあゞ人或と鳥獸ハ早ト

[illegible]る物ハ[illegible]て時宜とする[illegible]

[illegible]句と注する人の服[illegible]

ある貴殿ハ彼ハ[illegible]一度師

[illegible]

○東花を師ある方の命ハ[illegible]盗人の[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

さいてうを男と女のおのおのもつる人（妹背）なれ白と
捨てくるものをとはかをぬるよ新の長うあるうしろ
あ白うしはなの所のうをおくるうしろ御よ他流をは
宜の一法よりて世情よ五倫の立ふるふるとなるよ
はるるうしろそ
○月と鼻の下よりやうよ弦中うふといへるをお
うしよ白ふるうすせ文字とかよあるうをもる
はをせあるうきをあるひうふるてを扉よ宮と
うもるをよおうしうなるあるあ所合よ
原長ふるも角を外記の嗅をうい



ぬるおうしおうよ追ひ拂ふ
おうふるおうふるあ紋の追ひ拂ふをもるかをお
白北外所の踏ふよりるれてを寅とかをうた間
遠せをうをてるのうよおうをおあうるれを扉嘆
のあるうをてるのうしを誠よ扉寅をるよふるお
うをて白うをを此言意を言るをうをはんう
○近所の集ようをうを
早乙女やるの北嘆うを桂てり
うをうをれをうをかうをあるふ
踊りあ北あ掃山をて切義小

行れし強うて弱うして弱して弱情の姿といふ
べき所なり句ぶり小さく詠むべし
○風雅とは不易の事なれども俳諧と云へば
論のまこともあるべし不易とは不易を踏まへ
事情あるべきなり風雅は一字一句に引かれ
ずして句論ずべきなり
いかうらんけうの濃淡のこと
かうらんけうは淡濃のこと
例の事なれども俗語に淡濃のこと
かうけうは濃淡をこなして淡く
うすきは濃くして淡くなるべし

ゆ雅といふ句を俗語にて用ふる人の所を姿あ
ると云ふ事なり句のをいをきんぬきぬと
こゝろもちをこなして句なるべし句をとりて所の
俗語より所名の事なり
○東西南北は美を美化のうつりて
之助とこゝろ付名と呼れ
こゝろのうつれよりこゝろあり
屋敷を孤のをきを墓ゝ
その人は俗語にこゝろ
の美化とこゝろ付そこを人ゝこゝろ所れを又

と場うの事にて弥よ之れ打の書たれと一句は
曲みてとして等閑と苦人の書て人なれ見れと
はけ。ふるるよ池あけの嶋と付ける不と学習
ひくと場こと人よ趣向の傍〳〵不と習ひれハ
例の前句付とあん意る通の真癖とも陽へ
高趣向のとくくく不ふ句このけ意とは句
この付意しおちうう作句一世の書と
四との作は意と言ふ
ちうれて表れと調子も男ち
一重よりあ〳〵ぬ道もけ間

如此ちうう一ふの句と歩て調子と趣向
とさん形ちうれても男ぬりしう思とられ
めとつ所意ちう沙ちを調子の句と一新よくく
後の趣向とさんの事へと男ぬりよけ間とあ
らひうう付意ちう
○趣向のうとさんくくさん意とつ句あん立或ハ
紺屋の家ちも仲間ちんとも所化寮ち
ちうはれとくくれ趣向といふうう一ちうと
と家よりの作とも面ち入りうもの影ひと句他
うとけもあん趣向とつちあくとを格とは

片一雨の入るもきき定るもとかるゝと
越前とおの内より出くるあの姿とかるゝ
句作りとおの句のしらの情と詠よりこゝ句
作りとおの句ハ所意の理とはめる
とかるゝと

一素堂あけてゝ同じ句あり

よ磯の波此句も良し
こゝ所とかるゝよ磯の波くゝ句作りとかるゝ
の作者の句作りとかるゝ句意と詠
○一茶の句に尾あり句一句此句と

野渡無人舟自横とかるゝ詩の併よりこゝ
作者後悔あり下五みるとも蓋と至るこゝ
こゝ又哭句とぬてもるこゝ蓋句哭ねい
もこゝ所句又おこゝ一句こゝ句とぬ
いこゝして所こゝやと向こゝ哭ぬこゝ作
哭ぬかのこゝ推量こゝぬけとおの一信
きこゝぬこゝといこゝ蓋一人こゝ
○或こゝ蓋句のこゝ句こゝ哭こゝ哭句こゝ
句論こゝといこゝあこゝ作こゝあこゝ人の里こゝ所
句こ

近うれハやうるぬ里の家りうふ
そふれぬよと屋ふう田植ぶ

見と近うれんまうるめ笑ふりうるされぬるて
屋うんといて句論ふりうるよ香句の余情とて
近うれハのをみうよ遠おかうるうるね家ぶう
姿ありうるうれぬよとおつてといつうて民間の
せうしきあうれうるハ初うるようるよて句ハて
をれとおりうぶうるをれ花のくといつうるうち
あれと今の俳諧をうるうるせ情の詠ふれハ俳諧
やあくようるうくあんうへおれとうるくのうるぬ



くうあるうるう
○去れの所含と
物よりもまて作れぬれふう
うるうるくんけうの情て
作れを世れの俳諧うてるれ句作の弱ん
ふう一定よ先ゆよの和うるをせよくの新とふう
きうんかうるんをひとて世情のく面とのーうる
有心の一新ふれうるうびより男女の情とほくて
俳諧うんのあうひふうんん
意かうるうるうん男や

ものはなるうんぬんや

雲雀なく野の花の元隆あるて行きしも春の河原

男もすそ分とかくうて逐懐の意しあるるよ

に始まるれたる蛙うんとて

○越前の立しも句仏の行しも雪踏のうんうん

みて例の涙くしも新くもあるるうし咲けるる

と先へ来る河とおの句所とおるるかるる

○道の奥蟹とゝよまあてとよるるをし

ゝよまいく思れるる俳諧おこまあ社黛池

引るるる此貴之世異議の毛角るること角と

も云ひけんや

○宗祇法師俳諧をいうるるかのとを連歌の

かるる所ねて別そ法ケて全れるるよ

といるるるるるを言くるれるいる所世句の

外あ不をあるまし是俳諧の働る形といて

斯く作るかのとるるあ此の春句之

月み柳とるるるはるるるるるいる月よ

野やしは花ものと俳諧をかく色深しよ

えをとるみやるやをまこ八井戸がるるあくうん

るるしるる花言といるを中せるるあるへそ

[illegible]ゆくうたんのとをちそうてうをゆとかうめれ
そうそれよりも能てめづらしびあうはまの[illegible]
の類ひ学部てもいつよりかよりは只初吉せいてそ
はつ[illegible]れよりも能てん一向いうあらいつよりはうれて
俳諧を止むはまうの[illegible]そを通よりそうをを
うよ故あれてを句もを俳[illegible]さうあう
はれてをれの句うも自然よ能句のあんをうて
撰ゐうをいはせうの者ゐうう[illegible]ぬきの場ゐとを
うれを例の昌貝のはををうををるもあれ
句ゆとをうををうををはうりれゐる句ゆと

いつかをを我者ゐの下よりもをあうう
○俳諧を学ぶ序をとかうをはうへ
学ぶうん始[illegible]を句のうちうあうう
を句とゆをん始[illegible]も始[illegible]ぶうを始を
世ゐあれ俳のをいうをあうはうう者をん
うのゆをあうをこをもうをれもをうよをを
ををうう[illegible]
○毒ゐをを十七をうて簡をあれはうもを
ゆをうう[illegible]を姿とあうはうををうをの
をうて優をうもあんを東花を俳の句よ「蕉」を計も

んよりて似ぬ二剣なる是そのむのやうしよといひて云
葉も汁もんかうて似ぬとあれこそものやうしき
嘆かりて雅なりけり又「芋を煮る鍋のそこまて見し
りけの月 其句や恋情の哀情なる姿情におな
の間まりしもあらん句るこそ月の晴わりてる
まけれを作りぬ珍らしうきれ寄らん今をなし家
此寺のもろとおれとよくさ雨の十ちよまて花
さ付りて詞よりまれと余情に作のしうるる一句の
優美と知るへしとそ
○一巻の運びも三句目のそこびも趣向と句作りの

さんりけるは句又いちまきの家よみなして宗因まよ
かへ仰る所か付きあり其ききて戦場の次の句をそる
ありされ付てみそれと貴人宿なよりなきを
古風よりしてお句の姿とやめる能にいたる場所の
そんもつのまそ旅に旅の句をと付るがてよきしも笑
やうされも旅よ露りかよくいよ所と旅もかなふを
あきあるなくして後句へまちひの安らん志れ
らよんりあるなしとそ
○其ほるよりてきくふ風雨のもんけしよに
其にふけてり人とつんそ何方へと出ていはま

いりと云ふ事あり。とは云ふ事とあらはす。行と云ふ
ものあり。おもはくとは人の書て入るゝ所ふ
うしかたちん、試者とも申ぬ。これを俳諧かう
○筆乳の句一字一熟きらはあり。又人の句とかし
ぬこゝろやうあり。しあり。ゝ字ゝきりれぬ事俳
俳諧をこゝろるゝ事ねと人のあるかゝよう假名八名
月やうをゝ物ゝ秋のきるとつゝ句のこゝき物ゝ秋れ
ゝるゝ又いゝれやうゝ事ゝゝ事ゝ人の家西の句
ゝとゝゝ句論ゝ人の癖と書ゝあり。句ゝ
ゝ試所の筆言ゝ人ゝゝゝゝゝ。ゝの



ゝゝ事の類ゝゝ字西の句のあゝ事ゝゝ
ア〳〵と感ゝ感ゝ。あゝむゝゝはむゝゝ一ゝゝ
ゝれゝゝゝゝ事西ゝむゝゝゝの句
○むゝゝ言立所の時
ゝゝ所ゝゝゝゝゝゝ
ゝゝ所ゝゝゝゝゝゝ
西章ゝゝゝ後句ゝゝゝ事ゝ
の動くゝこゝねのゝゝゝゝ一撥ゝゝゝゝあの
突ゝゝゝゝゝゝゝ所のゝゝゝゝゝ
所の人ゝ句ゝ

語路や行の味ある拵のしら

語路や行の味なき拵のしら

右両姿能あり初心の手本の所ハ一句の章をなせバ

語路を二句にして一句となりてもよき所の句と

せしにお章ハ流ひ流しなる斎藤なれどの姿と

称し後章ハ流ひ流しなるよき所ハ信ものとの

浅しみるよと培かりしや写に俳諧の意の立所不

らんそと以て語路の句とされ行の味あるよう自己の

意ととりまとる後句ハ其味の拵なりんすして其語路

の姿といつて其意の滞りなきと称へるし　尚まて

詠人の句よ

名月や見ひとしらえ照らされけん

名月やさひさ河ても照らされけん

何れも月とみるなる言語の拵ひのしかや淘しかるや

さらるよ後句とかりひさ河て照らされくるて中に照

られのせなひいつて照らさよるんと字ハ月と賞翫

のほうのきかうれとまれと情のまうひくて意の滞

るもさうのさく而も無うもお章の人よ封して月と

賞ならの意とあくるひきられハ拵れもとの所の拵ひ

なうるし

○道理と理屈とは一つにして一意と虚実
の板ばさみと呼ぶと言ふ説あり理屈の説
とは仮借と作文の異なるにすぎざるべし
説なるべし
○時々ときいおうしてと初て虚実の自立より
なりてそうろうおうしてよりて俳諧の名あり
とおうしてと曲節と変じひろめり曲節と
言のどやうなる物語りあるべ
知るべし曲節不易流行真草行示と賢一言の
物語りてなるべ古今おうしてのこと

○愛林し由の俳諧の発句古今おのおのとして
何度と童子の二十年ばかりと運ひて学ひ
なるべく古今おうしてより今の人は仕合なりと
いつも何をも俳諧と名付るは前ふれて説書よ
説発句
○むかしの作者は作法の紙幅よりこれ今の切幅
短冊の寸数と投てなるべきの隙とはあれ
ども本ものの麻絹の変なるべ一筋を風雅のやぶれて
俳諧のなるべ物語りあるべを他門と名ねての五ま
再名の用なるべんと意門のまるれとなるべ

家師の船をみて今五竹殿の法のようへ

○仏道をおこなふ人は常の詞も世情とあらそふ

事なく小家のものとも多はよせられてやうやうさ

わうよ人のいふことばやう所のことはいかに

ものも安止をなんとおもふ旅やうのものはいつ時

もそのの人もんをけくおのをき移移の所合もあるへ

ものよりは庵室よりおのの新なる

と知らく程なく人をとゝて仏法のあらはれ道

理よ人ををしへうるをはるの行向よ

新よ掃くるもをつぬ事用

此詞をとゝ笑ひよりて

ものやう所んをつとは旅やうをつの意なり

○意よ庵室をとはるをとゝをとゝ所の言葉よりふ

仏法をは所なるを安をは所なるを言葉よりはれも其意よ庵室の

働をなく言葉よ安情のおはをれをとゝ向をお

なく程なをなの働よ意室を意よはをけをとゝ法

もんをおりよりは口よいられぬをはれをあるをれて

つををうで駒く言葉の程なをとをうをとゝ仏法を

者の四をとをうをとゝ稱をうを所の行向よ

よもの庵の庵も猶ハをを

たのあれる一億といやりて
此句は如何て我党のそしりもかゝり次
ん安其句合のぶ句にかゝるやうにおかれもあらんそ八
似のこゝ其趣向ありて流をうつしぶ句へ付るをのる
第にいふ前句へ対して其座に言詞のあそひなり
句に自然に其法にかなふへきをなるへし
○あるへのいふこゝほれ月の句ともつるゝ年越し月次
日次の月は句も嫌ふなるや古今おに掃除はの日とき
らぞこふ月あり又其の修めりも此日の雇人とふ
句ありて素性の手に初るも月の月あり此月とも此日の

云ふれ年越しなりしやと。其意ハ次入の道なりこほれ
月とお句なりてかくれしお句へかゝるとありて是れと
教るうちあれ年越しの掃除はの日次ハ夕はそへしかぶ
ろうみて其ふ審ちらおよぶうるふあり又此日とも月の
月の年越しとは未練なり字とふるむゑふ次例の姿と
ふるゝし只雇人の句として此日の雇人とふ句なる部
て其句の主ャうる不とてあれん新用ころゝし高古
今撰のこほれ月ならも古今の裁入に風流ちなるり後のこ
ほれ月ハ干物に此條の一新とおされし云集の慕訓
なくとなるむへし

○俳諧を捨て物のいやしくいと品よく一元一者とな
ることを捨て今のよろこぶ句論ばかりこれの用捨あり
るべきことなり人倫と四季相対の変所もこと用とな
て人倫よりあり脇第五句もやはりぬといく又恭しうもて
いつて人倫をあらはしたるよりおよそ脇の定
ちかきものなるやうとつる句もを職分と用ゐ今
く人倫の去嫌よりおよそ又「掃のけて早速脇の新茶と
いつる句を発句の古歌よりあるとを場より早意とを句
の新用とこん方けこを句の主（ツカサ）ゐるとをるるるる假令ば
扇よりあとをて竟ていつる句を物と書とつる句を

主ゐるるるて扇の用ゐられることを句を新みて季節の
去嫌ちよりをしるしるし部て指合去嫌の用捨を捨ゐ一
元の変化ゐ句を句をて紙句の紙屋とゐんばれとを
○俳諧の変化を姿の移りてきとを一元ゐ人の
あゐをん ゐ例ゐ化物吐しの二三人も踏をてゐ
ゐ句の吐きあくゐんゐ中ゐ人ゐんの人ありて移ゐ
ちあと吐しあるこを吐をを張の流ゐひられて進
ゐ家ゐの物移ゐうもを句をもおうゐんばを
ゐ移の趣向と立しい前句の吐しゐ化物の移りうんん
のゐしの勝もあゐ次ばの吐しと誘ひ出しゐ一元の

人のこゝろにしたがひてこれをかとをしんしてなるよ俳諧を
傳授の名あるゝとも初学のゝ
○東花坊師伊勢の国より故郷へ帰りてきたる時餞
別の句を乞ものの句よ
うち地蔵のゝんさま　入道
さらるかゝる儀式の今こゝのみくあるやうきるゝ
是と不定の変こゝてしかるに実自主とんこんこゝやこゝら
ゝよこゝもの句を
俳諧ゝこゝんこゝを詩ゝ　むこゝ
こゝ花のゝんこゝとおこゝろこゝ句こゝ今こゝ世人ゝて百世こゝ

虚こゝの錯こゝんこゝこゝよ俳諧こゝんのあこゝひこゝて変
化のこゝこゝんこゝこゝと初こゝ
古画一菴の臺俳諧変議前軍
の心得ゝ　ゝて後学の為こゝ
思こゝ不こゝ喜日喜時の変こゝ行こゝ
師こゝ愚こゝこゝの罪あこゝんこゝ而こゝ

寶暦七丑年

八月上浣

佐枝坊